

バス車内事故防止キャンペーンの実施について

社団法人 茨城県バス協会

バス車内事故は、バス事故全体の約3割を占めており、年々増加傾向にあることから、その対策が急務となっております。車内事故については、65歳以上の高齢女性が全体の過半数を占めている中で、利用者側の事故原因として、バスが停留所に着いて完全に停止する前に降車を開始することや、発車直後の席の移動等走行中の車内移動に起因するものが多くを占めています。一方、運転者側の事故要因としては、乗客が着座する前に発車することに起因するものが挙げられております。

また、高速道路等を走行する高速バス、貸切バス等についても改正道路交通法の施行に伴う後部座席シート着用が義務付けられております。このような状況を踏まえ、利用者に対し、一般路線バスの乗降時における事故防止と高速道路を走行するバスの後部座席ベルト着用の徹底等について啓発活動を行なうとともに、適正な運転動作の励行を徹底し、車内事故の防止及び後部座席の被害軽減を図るため、関係行政機関及び関係団体等の協力の下、バス協会・会員事業者が連携し、下記によるキャンペーンを実施いたしております。

記

I 実施期間

毎年7月1日～7月31日（1ヶ月間）

II 重点項目

1. 一般乗合バス（高速バスを除く。）
 - ① ゆとり乗降（バスが停車してから離席する。）の啓発
 - ② ゆとり運転（乗客が着席してから発車する。）の励行
2. 貸切、高速、リムジン（空港連絡）バス等
 - ① 乗客へのシートベルト着用の徹底

以上